

報告第3号

令和7年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別  
会計予算繰越明許費の繰越計算書の報告について

令和7年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算  
繰越明許費について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第  
146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和8年6月3日

北本市長 三 宮 幸 雄



令和7年度 北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 事業費	1 事業費	久保特定土地区画整理事業	13,750,000	9,660,000			8,600,000		1,060,000
合計			13,750,000	9,660,000			8,600,000		1,060,000



報告第 3 号参考資料

令和 7 年度 北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算  
繰越明許費・内訳書（令和 7 年度→令和 8 年度）

都市整備部久保土地区画整理事務所

1 事業名

久保特定土地区画整理事業

2 事業内容

区画整理事業の施行に伴い、物件補償を行う。

3 説 明

補償交渉に不測の日数を要し、当該年度内での建物移転及び工作物移転等の完了が困難なため繰越しを行う。

（単位：円）

全体事業費	令和 7 年度 支 払 額	令和 8 年度 支払予定額	完 了 予 定 年 月 日
32,179,000	22,518,317	9,660,000	令和 8 年 12 月 31 日